# ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度)

~長崎県立猶興館高等学校を応援してください!!









#### 1 ながさきの学校応援寄附金

・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立てほしい」 という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して 寄附を行うことができる仕組みです。

ポ イン

・当応援寄附金に返礼品はございません。 ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)

・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

### 2 寄附の流れと活用内容

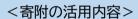
寄 附

者



猫興館高等学校 を選択





猶興館高校では、いただいたご寄付を以下のような 事業に活用させていただきます。

- ☆ 部活動応援事業
  - ・部活動の備品(楽器・トレーニング機器など)の購入
- ☆ 学校環境整備事業
  - ・破損や劣化のある設備の交換および修繕
    - ① 体育館(カーテン・ステージ緞帳など)
    - ② 学校行事用具の更新(イベントテントなど)
    - ③ 校舎(雨漏り修繕・トイレ詰まり改善など)
- ☆ その他本校の特色ある教育活動に要する経費



## 3 申し込み方法

・「ながさきの学校応援寄附金」をクリックしてお進みください。



#### 4 問い合わせ先

□「ながさきの学校応援寄附金」に関すること 県教育庁教育政策課財務調整班

□個人版ふるさと納税の制度に関すること 県総務部税務課企画・ふるさと納税班





T E L 095-894-3314 アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

T E L 095-895-2212 アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29~1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。